西日本フィナンシャルホールディングス

News Release

西日本シティ銀行

2018 年 4 月 3 日

第 10 回「香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」の開催について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、香港に拠点を有する地方銀行と共同で、**第 10 回「香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」**を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本交流会では、香港のビジネス環境に関する最新情報と日系企業同士の交流機会をご提供します。

記

■ 開催概要

日　　時	2018 年 6 月 15 日（金） 13：30～18：00（現地時間）（受付開始 13：00～）
会　　場	ニューワールドミレニアム香港ホテル（旧ホテル日航香港） （72 Mody Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong　TEL　(852) -2739-1111
第　1　部 13:30～15:30	**【ジェトロ・進出企業支援セミナー】** ・テーマ　「中国の産業発展とイノベーションの行方」 講　師　ジェトロ・アジア経済研究所　開発研究センター 企業・産業研究グループ　丁可研究員 ・テーマ　「中国での取引拡大に向けた税務対応」 講　師　ジェトロ香港提携会計事務所
第　2　部 16:00～18:00	**【日系企業ビジネス交流会（有料・要事前予約）】** ・立食形式の情報交換会を開催します。 ・希望企業様には、別室にて事前申込による企業間の個別面談を開催します。 ※企業間の個別面談の申込方法等は別途お知らせします。
参加費用	第 1 部：無料 第 2 部：お一人様 350 香港ドル
対象企業	香港・華南地区に進出している地方銀行各行のお取引先日系企業等
主　　催	西日本シティ銀行及び香港に拠点を有する以下の地方銀行との共同開催 （足利銀行、伊予銀行、大分銀行、京都銀行、群馬銀行、滋賀銀行、静岡銀行、千葉銀行、中国銀行、南都銀行、八十二銀行、福岡銀行、山口銀行、山梨中央銀行、横浜銀行）
申込方法	参加申込書を香港駐在員事務所へ E-mail にてご提出いただくか、西日本シティ銀行国際部　グローバルビジネス・サポートセンターへ FAX にてご提出下さい。 （E-mail : info@ncbhk.com.hk　　FAX　(092)-476-2711）
申込期限	2018 年 4 月 25 日（水）
定　　員	全体で 250 名程度（定員に達し次第、申込受付終了といたします。）

以　上

本件に関するお問い合わせ先
国際部　グローバルビジネス・サポートセンター　川本・城戸
TEL 092-476-2560

送信先	西日本シティ銀行　香港駐在員事務所	E-mail：info@ncbhk.com.hk　または
	西日本シティ銀行　国際部	FAX：　092-476-2711

第10回「香港・華南地区　日系企業ビジネス交流会」参加申込書

【申込期限：4月25日（水）】

【開催日】　2018年6月15日（金）　受付開始　第1部 13：00～　第2部 15：30～
【会　場】　ニューワールドミレニアム香港ホテル（72 Mody Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong）

貴社名（現地法人）	日本本社名	貴社URL

業種	取扱商品・特徴等（箇条書き）	売り買いニーズ（該当に〇）	ニーズ詳細（箇条書き）
①機械・金属製品製造 ②ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ･ｺﾞﾑ製品製造 ③電子関連製造 ④その他製造 ⑤卸小売・貿易 ⑥運輸関連 ⑦その他業種		売り ・ 買い	

上記番号	業種

※上欄のご記載内容は、名簿作成の都合上、主催者側で編集する可能性がありますのでご了承ください。

下記「確認事項」に同意のうえ、第10回「香港・華南地区　日系企業ビジネス交流会」への参加を申し込みます。

ご参加予定者

お名前	お役職	参加申込（〇×）		E-mail	当日連絡先電話番号
		セミナー	交流会		

＜ご参加にあたってのご確認事項＞

①本申込書に記載された会社名、本社名、URL、業種、取扱商品・特徴等、売り買いニーズ、ニーズ詳細はビジネス交流会の「参加企業一覧表」に掲載します。
　また、交流会の参加者に情報を公開・事前配布させていただきます。
②参加企業さま間の名刺交換やご面談等につきましては、自社の判断と責任のもとで行っていただきますようお願いいたします。
③本交流会中および本交流会開催後、参加企業様同士のご面談等の事実が、第三者に伝わり生じたトラブル等につきまして、主催者は一切の責任を負いかねます。
④交流会は**有料**となります。参加費として1名様**350香港ドル**を当日会場受付にてお支払ください。
⑤本紙により取得しましたお客さまの個人情報につきましては、主催銀行にてセミナー・交流会の運営のためのみに利用します。